

## 国際交流の推進方策

### （I）概要

経済活動のグローバル化に伴い、長野県の企業は生産拠点を海外に移すなどの対応を迫られてきた。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、長野県内でも海外に労働力を求める中小企業は増加傾向にある。さらに、外国人旅行客の増加に伴い、県内でも外国人と接する機会が増加し、言語だけではなく異文化対応力を持った人材の育成が求められてきている。

本学においては、このような人材育成を「学内のグローバル化」により推進する。この「学内のグローバル化」では、学内に外国人を呼び込むことで、本学の学生が学内にいながら異文化と接する機会を提供する。また、その目的は、本学学生の外国人に対する意識改革を促し、海外留学のハードルを低下させることである。

日本の学生は“内向き”と言われ、本学の学生も海外に興味を持つ学生は少ない。そこで、「学内のグローバル化」では、学内の外国人留学生を教育資源として活用し、来学した外国人と本学の学生を交流させることで海外に興味を持たせ、本学学生の意識を“外向き”に変えるプログラムを実施する。他方で、日本人との交流を求める外国人留学生に対しては、様々な交流プログラムを実施する。そして、“派遣・受け入れ”的な両面において、本学の国際化を進める。

加えて、本学における教職員の国際化・国際交流の現状を把握し、教育、研究、社会貢献の面で教職員の国際化を推進する。そして、この教職員の国際化を進めることで「学内のグローバル化」を醸成する。

### （II）実施プログラム

#### 1. 一般社団法人学修評価・教育開発協議会の活用

本学は、関西国際大学、共愛学園前橋国際大学、富山国際大学、宮崎国際大学、札幌国際大学、創価大学との間で国内留学事業の実施を計画している。相手大学は海外から多くの留学生を受け入れているため、国内留学をすることにより、日本にいながら留学生との交流が可能になり、この交流を通して異文化（多文化）に接することができる。そこで、この国内留学事業を積極的に活用することで本学の国際化を進める。

#### 2. 「2週間日本語プログラム」

例年、台湾・中国などの協定校の学生を中心に、2週間日本に滞在して日本語を学ぶ集中講座を年2回（夏と春）に実施していた。コロナ禍後は年1回、春季休暇の時期に実施しているが、このプログラムに「国際交流クラブ」等の学生を参画させることにより、交流を深め海外に興味を持つ学生を増加させる。また、地元企業が人手不足から外国人の雇用に興味を持っているため、このプログラムで来学する留学生に企業訪問等を実施するなど、地元企業にも配慮することで、後述の企業支援金の充実を図る。

また、将来的には、英語で日本文化を体験する「2週間プログラム」を実施することにより、英・米・カナダ・オーストラリアなどの英語圏の学生を呼び込む。そして、このプログラムに本学の学生を参画させることで本学学生の英語力を高めるとともに、意識改革を進める。

#### 3. 「留学フェア」（仮称）の開催

大学祭時に国際交流センター主催で「留学フェア」を開催しているが、派遣・受入留学生の報告会や留学体験シンポジウム等の実施に加えて、大使館員や留学支援会社のプレゼン等を実施し、様々な情報を提供することで本学学生の意識改革を進める。

#### 4. 「English Café」の再開

コロナ禍で休止していた「English Café」を再開し、英語を母語とする人たちとの会話を通して英語力を高め興味を持たせるとともに、夏季、春期の短期留学や3か月以上の留学の準備学修を進める。

#### 5. 異文化理解関連科目履修者増に資する取り組みの強化

異文化理解に関する各学部開講の科目を整理し、教務課と連携しつつこれらの科目を履修する学生を増やす。また、英語で表現する機会を確保し、異文化への理解を深めるよう働きかける。

### (III) 協定校の活用

#### 1. 交換留学生

科目「異文化コミュニケーション」などでは、交換留学で来学した学生と本学の学生が交流する授業を展開しているが、春の“花見”や後期の“スタディ・ツアーア”等のイベントを実施することで、交換留学で来学した留学生と本学の学生との交流を通して本学学生の意識改革を促す。その際、国際交流に興味のある学生が所属している国際交流クラブを積極的に活用する。

#### 2. 海外の大学との連携プログラムの構築

短大部で検討している「3+1」プログラムは、海外で3年以上学んだ学生が、1年間短大部で学修して日本での就職や進学につなげるプログラムであるが、来学した留学生との交流を通して本学の学生の意識改革を促す。将来的には、他の学部においても学位プログラムの構築を目指す。

#### 3. 教職員交流の充実

本学の共通科目である「国際社会特別講義」は韓国、中国、台湾の協定校の教員が担当しており、本学の学生は、戦前から戦後の日本との関係史を相手国の視点で理解することができる。また、本学の教員が中国の協定校で実施している授業は、本学の教員の国際化に資する取り組みになっている。そして、コロナ禍以前に実施されていた学生の協定校訪問では、職員が同行することで職員の意識改革が促されていた。このような教職員の交流についても、コロナ禍以前の水準に戻すとともに、対面に加えて遠隔手法等を用いることでその充実を図る。

### (IV) 外国人留学生数増の施策

コロナ禍以降本学への外国人留学生受験者数は、コロナ禍以前の水準に回復していない。そこで、県内の日本語学校等の訪問を通して外国人留学生の入学者数を増加させる。また、他大学では外国人留学生に対しては経済的な支援の充実等も実施されていることから、他大学の対応を参考にしつつ本学での支援の在り方を再検討し、外国人留学生数の増加につなげる。

### (V) 各学部・ゼミナール等で実施されているプログラムの支援

現在、学部独自の国際化プログラムやゼミ単位でのプログラムが積極的に展開されている。国際交流センター運営委員会として、これらの取り組みを必要に応じて積極的に支援することで本学の国際化を推進する。また、国際化に関するゼミ担当教員やゼミ員の活動を、本委員会として把握するための取り組みを内部質保証室と連携して実施し、必要に応じてこれらの取り組みを支援する。加えて、グローバル人材として活躍している同窓生や地域のグローバル企業との連携を強化し、彼らの体験や情報を学内発信することで在学生の意識改革を促進させる。

## (VI) 学外への情報提供方法の改善

本学では、各学部やゼミ活動で様々な国際交流プログラムが実施されているが、これらを整理して留学体験記等をホームページで公表することで、入学の段階から海外に興味を持つ学生を増加させる。加えて、上記Vのような本学における国際化の全体像の把握を通して、国際化に関係する科目的紹介や卒業生のグローバルな仕事内容の紹介等を発信することで、本学がグローバル化に対応した大学であるとのイメージの構築を促す。

## (VII) 企業支援金の拡充と同窓会支援金の活用

中台韓の協定校への交換留学の場合は、授業料免除のため経済的負担は相対的に少ない。しかしながら、イギリス、カナダ、オーストラリア等の英語圏への留学は、授業料免除にならないため高額の費用が発生する。そこで、本学では、給付型と貸与型の同窓会支援金、給付型の村瀬組企業支援金を準備している。今後は、企業支援金を充実させる観点から、少額での寄付の受け入れ等、仕組みを整備することで企業支援金の確保を図る。

## (VIII) 達成目標

評価項目と達成目標については、従来の派遣・受入学生以外についても検討中であるが、暫定的に従来の達成目標である派遣・受入学生数を記載する。

### 1. 留学生の受け入れ（延べ）

#### ・交換留学生等（半年～1年：連携プログラム等を含む）

2026年度（8名）、2027年度（10名）、2028年度（12名）、2029年度（13名）、2030年度（14名）

#### ・短期留学生等（「2週間プログラム」等を含む）

2026年度（12名）、2027年度（14名）、2028年度（16名）、2029年度（18名）、2030年度（20名）

#### ・外国人留学生（受験による入学者数）

2026年度（2名）、2027年度（3名）、2028年度（4名）、2029年度（5名）、2030年度（6名）

### 2. 学生の海外派遣（延べ）

#### ・交換留学等（半年～1年）

2026年度（2名）、2027年度（3名）、2028年度（4名）、2029年度（5名）、2030年度（6名）

#### ・短期留学等（1～6週間：長野県派遣等を含む）

2026年度（10名）、2027年度（12名）、2028年度（14名）、2029年度（16名）、2030年度（18名）